

平成30年10月1日から 「雇用関係助成金」関連書類の 郵送受付を開始します

雇用関係助成金の計画書や申請書類等の受付について、
事業主の皆さまの利便性向上のため、
郵送による受付を開始することとしました。

郵送に当たってのご注意

- 郵送事故の防止のため、**簡易書留**等、必ず配達記録が残る方法で郵送してください。
- 郵送の場合、**申請期限までに到達**していることが必要です。
- 書類の不備や記入漏れがないよう、**必ず提出前にチェックリスト**でよく**ご確認**ください。
※ 原則として、提出された書類により審査を行います。
書類の不備又は補正すべき内容があった場合、期限を定め提出又は補正を求めます。
当該期限までに提出又は補正がない場合は、不支給となりますのでご注意ください。
- 特に初めて助成金を申請する場合、計画書や申請書の作成方法等、不明な点がある場合は、**出来るだけ持参による申請をお願いします。**
- 申請窓口、郵送先につきましては、**「雇用関係助成金受付窓口一覧」**をご参照ください。
※ 詳細は、上記窓口一覧に掲載の連絡先にお問い合わせください。

